

対象期間：令和 5 年度

- ・派遣労働者の数： 3 人 （令和 6 年 6 月 1 日現在）
- ・労働者派遣の役務の提供を受けた者の数：3 人
- ・労働者派遣に関する料金の額の平均額：17,000 円 （8 時間企業務平均）
20,800 円 （8 時間看護師平均）
13,200 円 （8 時間介護士平均）
- ・派遣労働者の賃金の額の平均額：12,300 円 （8 時間企業務平均）
15,200 円 （8 時間看護師平均）
9,400 円 （8 時間介護士平均）

労働者派遣に関する料金の額の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の額で除して得た割合（マージン率）：27.6%

- ・法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別：締結している
（令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日）
- ・対象の範囲：介護及び看護の業務に従事する派遣労働者
- ・キャリアコンサルティングに関する窓口
株式会社アドアルタ 相談窓口 TEL：055-919-4784

・教育訓練に関する事項：

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
新規採用者訓練	雇入時	OJT	無償	有給
腰痛防止教育	派遣中	OJT	無償	有給
整理・清潔訓練	派遣中	OJT	無償	有給
危険予測訓練	派遣中	OJT	無償	有給